

第6回 認知症医療介護推進会議

認知症施策等について

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室

平成29年8月2日

見直しの内容

＜新オレンジプランの基本的な考え方(普及・啓発、介護者支援等)を介護保険制度に位置づける＞

- 認知症を有する高齢者の増加が引き続き見込まれる中、政府としては、H27.11に認知症施策の基本的な考え方や更に取り組むべき内容を示した「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」をとりまとめた。
- しかし、現行の介護保険制度には、認知症については調査研究の推進を中心として位置づけられているのみであり、新オレンジプランの内容は位置づけられていない。

➡ 認知症施策をより一層推進させるため、新オレンジプランの基本的な考え方(普及・啓発等の関連施策の総合的な推進)を介護保険制度に位置づける。

参考:新オレンジプラン

新オレンジプランの基本的考え方

- ・ 厚生労働省が11関係府省庁と共同して平成27年1月に策定
- ・ 対象期間は団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年を目処
- ・ 基本的な考え方に基づき、以下の7つの柱に沿って総合的に施策を推進する

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。

七つの柱

- ①認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- ②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③若年性認知症施策の強化
- ④認知症の人の介護者への支援
- ⑤認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ⑥認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
- ⑦認知症の人やその家族の視点の重視

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の概要

～ 認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～ (平成29年7月5日一部修正)

- ・ 新プランの対象期間は団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年だが、策定時の数値目標は、介護保険事業計画に合わせて2017(平成29)年度末等で設定されていたことから、第7期計画の策定に合わせ、平成32年度末までの数値目標に更新

新オレンジプランの基本的考え方

- ・ 高齢者の約4人に1人が認知症の人又はその予備群。高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加
2012(平成24)年 462万人(約7人に1人) → 2025(平成37)年 約700万人(約5人に1人)
- ・ 認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるような環境整備が必要。



認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。

- ・ 厚生労働省が関係府省庁(内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)と共同して策定
- ・ 策定に当たり認知症の人やその家族など様々な関係者から幅広く意見を聴取

七つの柱

- ① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 若年性認知症施策の強化
- ④ 認知症の人の介護者への支援
- ⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ⑥ 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究
開発及びその成果の普及の推進
- ⑦ 認知症の人やその家族の視点の重視

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の数値目標の更新等について

- 認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)については、平成27年1月に関係12府省が共同で策定。
- 高齢者にやさしい地域づくりから本人の視点まで新規の取組を含む幅広い内容を網羅。
- 2025年度までを対象期間とし、当面の数値目標は平成29年度末で設定(介護保険事業計画の期間と同様)

現在までの進捗状況

- 数値目標(平成29年度末)は11項目設定。
- 平成28年度末現在の進捗状況は順調であり、概ね目標達成できる見込み。
 - ・平成28年度末時点で前倒しで達成している項目 5項目
 - 認知症サポーター養成 880万人(28年度末) 【目標 800万人(平成29年度末)】
 - 認知症サポート医 6千人(28年度末) 【目標 5千人(平成29年度末)】
 - ・平成28年度末時点で9割程度達成している項目 3項目
 - かかりつけ医認知症対応力向上研修 5.3万人(28年度末) 【目標 6万人(平成29年度末)】
 - 認知症介護実践リーダー研修 3.8万人(28年度末) 【目標 4万人(平成29年度末)】 等
- 新オレンジプランを契機に新たな取組を開始した自治体も多く、認知症の人とその家族を支援する地域資源は着実に増加。

第6回認知症高齢者等にやさしい地域づくりに係る関係省庁連絡会議

- 第7期介護保険事業計画の策定に合わせ、**平成32年度末までの数値目標**に更新。
- 関係省庁連絡会議において、以下の事項を実施。
 - ・**認知症の人本人の講演と関係省庁との意見交換。**
 - ・**プラン記載の施策の着実・効果的な実行を、関係省庁が一丸となって取り組む旨を確認・共有。**

数値目標一覧

項目	新プラン策定時	進捗状況(H28年度末)	(現) 目標	目標案 (H32年度末)
認知症サポーター養成	545万人 (H26.9末)	880万人	800万人 (H29年度末)	1,200万人
かかりつけ医認知症対応力 向上研修	38,053人 (H25年度末)	5.3万人	6万人 (H29年度末)	7.5万人
認知症サポート医養成研修	3,257人 (H25年度末)	0.6万人	5千人 (H29年度末)	1万人
歯科医師認知症対応力 向上研修	—	0.4万人	H28年度より 研修開始	2.2万人
薬剤師認知症対応力 向上研修	—	0.8万人	H28年度より 研修開始	4万人
認知症疾患医療センター	289カ所 (H26年度末)	375カ所	500カ所 (H29年度末)	500カ所 ※2次医療圏域に少なくとも 1センター以上設置
認知症初期集中支援チーム 設置市町村	41カ所 (H26年度末)	703カ所	全市町村 (平成30年度～)	好事例の横展開等により 効果的な取組の推進
一般病院勤務の医療従事者 認知症対応力向上研修	3,843人 (H25年度末)	9.3万人	8.7万人 (H29年度末)	22万人
看護職員認知症対応力 向上研修	—	0.4万人	H28年度より 研修開始	2.2万人
認知症介護指導者養成研修	1,814人 (H25年度末)	2.2千人	2.2千人 (H29年度末)	2.8千人
認知症介護実践リーダー研修	2.9万人 (H25年度末)	3.8万人	4万人 (H29年度末)	5万人
認知症介護実践者研修	17.9万人 (H25年度末)	24.4万人	24万人 (H29年度末)	30万人
認知症地域支援推進員の 設置市町村	217カ所 (H26年度末)	1.2千カ所	全市町村 (平成30年度～)	好事例の横展開等により 効果的な取組の推進
若年性認知症に関する事業の 実施都道府県	21カ所 (H25年度)	42カ所	全都道府県 (平成29年度末)	コーディネーターの資質向上 好事例の横展開の推進
認知症カフェ等の設置	—	H25年度から 国の財政支援実施	—	全市町村

施策の着実な実行に向けて関係省庁連絡会議で共有する主な取組

○地域で認知症に関わる事が多い業界への理解推進、認知症サポーターが活躍している取組の普及・推進

- ・小売業・金融機関・公共交通機関の職員に認知症の理解を深めてもらうため、認知症サポーターについて、周知し、受講を勧めることにより、認知症に気づき、関係機関への速やかな連絡等、連携できる体制整備を進める。
- ・認知症サポーター養成講座の際に認知症サポーターが地域でできる活動事例等を紹介する。

○認知症の人本人による発信の共有、本人ミーティングの推進

- ・関係省庁連絡会議等幅広い機会において、認知症の人本人による講演・意見交換の場を設ける。
- ・認知症の人やその家族の視点を重視した支援体制の構築のため、地域で認知症の人が集い、発信する取組である、本人ミーティング等について全国的に広める。

○成年後見制度利用促進基本計画に基づく施策の着実な推進

- ・全国どの地域においても必要な人が成年後見制度を利用できるよう、各地域において、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を段階的・計画的に図る。
- ・本人の特性に応じた意思決定支援を行うための指針の策定等に向けた検討や検討の成果の共有・活用を行う。

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)に掲げる施策の進捗状況について

項目	取組の進捗状況
<p>普及・啓発</p> <p>キャンペーンの実施</p> <p>サポーターの養成と活動の支援</p> <p>学校教育等における理解の推進</p>	<p>・平成26年度から平成28年度においてACジャパンによる、TV・ラジオのCM、新聞・雑誌等、交通広告、映画館広告等を通じた、広告キャンペーンを実施した。</p> <p>・政府インターネットテレビを通じて、総合戦略の内容、認知症の症状・原因、地域の取組等について周知すると共に、世論調査を実施して認知症に対する認知度等の把握を進めている。</p> <p>・平成27年度老人保健健康増進等事業「認知症サポーターの資質向上に関する調査研究事業」において、認知症サポーター養成講座を修了した者のステップアップを図るための手引きや参考教材等を作成し、自治体に周知した。</p> <p>・平成28年度において、認知症の方と地域で関わることが多いと想定される、小売業・金融機関・公共交通機関の従業員の方に認知症の理解を深めてもらうため、関係省庁とも連携し、認知症サポーターの活動周知と受講勧奨を実施した。</p> <p>・平成29年3月において、地域の見守り体制に参加している事例として、認知症の方が行方不明にならないようにする取組事例のリーフレットを作成し、自治体に周知した。</p> <p>・平成29年度老人保健健康増進等事業「企業等における認知症サポーターの養成と地域との連携促進に関する調査研究事業」において、各業種の特性を踏まえた対応方法と地域との連携構築に資するための認知症サポーター養成講座の教材の作成を進めている。</p> <p>・平成27年8月18日付で通知を発出し、児童生徒や学生への認知症の理解・促進に向けた取組として、学校教育における取組や、自治体の協力を依頼した。</p>
<p>適時・適切な医療・介護等の提供</p> <p>発症予防の推進</p>	<p>・平成27年度から厚生労働科学研究認知症政策研究事業「ポピュレーションアプローチによる認知症予防のための社会参加支援の地域介入研究」や日本医療研究開発機構研究費認知症研究開発事業「身体活動コミュニティワイドキャンペーンを通じた認知症予防介入方法の開発」において、手法や政策的対応について検討を進めている。また、老人保健健康増進等事業「発症予防から進行予防まで、シームレスな認知症予防を推進するための調査研究事業」において、認知症予防のための各自治体の取組について実態調査を行い、平成28年度は「認知症予防についての調査研究事業」において、認知症予防対策の文献調査を行った。</p> <p>・平成29年度厚生労働科学研究認知症政策研究事業「一億総活躍社会の実現に向けた認知症の予防、リハビリテーションの効果的手法を確立するための研究」において具体的な介入により認知症予防のエビデンスの確立に向けて検討を進めている。</p>

項目	取組の進捗状況
適時・適切な医療・介護等の提供	
早期診断・早期対応のための体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する専門医、認定医等について、数値目標を定めて具体的に養成を拡充するよう、関係学会等に協力を依頼している。 ・平成27年度に歯科医師、薬剤師の認知症対応力向上研修教材を開発し、歯科医師、薬剤師の認知症対応力向上研修を平成28年度から各自治体において開始した。 ・地域の実情に応じて認知症疾患医療センターを設置できるよう平成29年度から診療所型の設置要件に病院を追加し、名称を「連携型」として新設した。
行動・心理症状(BPSD)や身体合併症等への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度老人保健健康増進等事業「認知症の人の行動・心理症状(BPSD)や身体合併症対応など循環型の医療介護等の提供のあり方に関する調査研究事業」を行い、「医療・介護の有機的な連携のために認知症の専門医療に期待される役割に関する手引き」、「一般医療機関における認知症対応のための院内体制整備の手引き」を作成した。 ・平成27年度に看護職員の認知症対応力向上研修教材を開発し、看護職員認知症対応力向上研修を平成28年度から各自治体において開始した。 ・平成29年度日本医療研究開発機構研究費認知症研究開発事業「認知症の行動心理症状(BPSD)の包括的な治療指針の作成に関する研究」によりBPSDに対する評価方法や治療指針の開発を進めている。
人生の最終段階を支える医療・介護等の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から老人保健健康増進等事業において、認知症高齢者の意思決定の支援の在り方について課題や論点を整理し、平成29年度においては、老人保健健康増進等事業「日常生活や社会生活等において認知症の人の意思が適切に反映された生活を送れるようにするための意思決定支援のあり方に関する研究事業」において、認知症の人の意思決定支援に関するガイドラインの作成を進めている。
医療・介護等の有機的な連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年5月29日付で通知を発出し、認知症地域支援推進員の業務の紹介や、認知症地域支援推進員を自治体で養成するための研修カリキュラム例の提示等、各自治体において医療・介護等の地域の支援機関の連携を図る役割等を担う認知症地域支援推進員の資質向上や配置の促進を図った。 ・平成27年老人保健健康増進等事業「認知症の医療介護連携、情報共有ツールの開発に関する調査研究事業」において作成した医療・介護連携のための情報共有ツールのひな形を平成28年度においてホームページ等で周知した。
若年性認知症施策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度老人保健健康増進等事業「若年性認知症の人に対する支援コーディネートのあり方に関する調査研究事業」において、若年性認知症の人への支援コーディネートのあり方を検討し、都道府県におけるコーディネーター配置に向けた手引書を作成した。平成28年度老人保健健康増進等事業「若年性認知症の人の生きがづくりや就労支援のあり方に関する調査研究事業」においては、若年性認知症の人の「生きがづくり」や「就労支援」について検討し、若年性認知症支援コーディネーターのためのサポートブックを作成した。 ・平成29年5月26日付で通知を発出し、都道府県労働局に設置される、治療と仕事の両立支援のための「地域両立支援推進チーム」に、若年性認知症支援コーディネーターが参加するよう都道府県に依頼した。 ・平成29年度老人保健健康増進等事業「企業等における若年性認知症の人の継続雇用に関する調査研究事業」により、継続雇用を実現するために必要な支援のあり方について検討を進めている。

項目	取組の進捗状況
認知症の人の介護者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度老人保健増進等事業「認知症カフェの実態に関する調査研究事業」において、ヒアリング調査で把握した認知症カフェの先駆的な取組を全国セミナーを開催し紹介するとともに、認知症カフェや居宅訪問による支援事例の事例集を作成し、平成29年4月に周知した。
やさしい地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年2月6日付で通知を发出し、各都道府県・市町村に対し、施設従事者等への研修や地域住民への啓発等による虐待の未然防止、地域の関係者で構成される「早期発見・見守りネットワーク」との連携による早期発見に努めるなどの取組の推進を要請した。 ・平成27年6月25日付で通知を发出し、各自治体における身元不明の認知症高齢者等に関する情報掲載・情報発信の周知徹底を依頼し、地域での見守り体制の強化を図った。 ・平成27年7月10日付で通知を发出し、判断能力が疑われる高齢者等の消費者被害に対応できる関係機関の連携体制の構築に努めること等を自治体に依頼した。 ・平成29年度老人保健健康増進等事業「認知症の人の行方不明や事故等の未然防止のための見守り体制構築に関する調査・研究事業」において、認知症の人の見守り体制の整備について検討を進めている。 ・警察庁に設置されている「高齢運転者交通事故防止対策に関する有識者会議」において、さらなる高齢運転者による事故防止対策について検討を進めている。 ・国土交通省に設置されている「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」において、免許の返納等により自動車の運転ができなくなった高齢者等の移動手段の確保策について検討を進めている。
研究開発	<ul style="list-style-type: none"> ・日本認知症学会、日本神経学会、および日本核医学会合同ワーキンググループにより、アルツハイマー病等の認知症の研究、診療、および治療薬開発に利用できるアミロイドPET検査について、その臨床適応等に関する適正使用のガイドラインが作成され公開された。 ・平成27年度から、様々な大規模多施設共同研究を広く支援できる認知症臨床研究の実施を支援する体制や、今後の様々な研究で幅広く共有・活用できるような認知症の人やその前段階(前臨床期、軽度認知障害等)の人等の全国的な登録システム構築が開始された。 ・国立研究開発法人 日本医療研究開発機構により平成29年度認知症研究開発事業の各課題が選定された。
認知症の人やその家族の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に作成した本人ミーティング(認知症の人が集う取組)を開催するためのガイドブックを平成29年5月に周知した。 ・平成29年度老人保健健康増進等事業「認知症診断直後等における認知症の人の視点を重視した支援体制構築推進のための調査研究事業」をテーマとして、認知症の人やその家族の視点を認知症施策へ反映する方法について、引き続き、検討を進めている。

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)で推進する主なポイント

総合戦略に関連するH29年度予算 約254億円(H28年度予算:約225億円)

* 消費者被害の防止など、他の事業と一体的に予算計上されているため、総額に含まれていないものがある。

* 他に、介護保険サービスの確保で2.7兆円等がある。

I 医療・介護等の連携による認知症の方への支援

(1)できる限り早い段階からの支援

- ・医療・介護専門職による認知症初期集中支援チームを、2018(H30)年度までにすべての市町村に配置。(消費税増収分を活用) *H27年度287市町村 → H28年度703市町村
- ・認知症の方の声に応え、2015(H27)年度から初期段階認知症のニーズ調査を実施。

(2)医療・介護従事者の対応力向上

- ・かかりつけ医向けの認知症対応力向上研修を、2017(H29)年度末までに6万人に実施。 等 *これまでの受講者目標5万人から引上げ

(3)地域における医療・介護等の連携

- ・連携のコーディネーター(認知症地域支援推進員)を、2018(H30)年度までにすべての市町村に配置。(消費税増収分を活用) *H27年度864市町村 → H28年度1235市町村

II 認知症の予防・治療のための研究開発

(4)効果的な予防法の確立

- ・2020(H32)年頃までに、全国1万人規模の追跡調査を実施。認知症のリスクを高める因子(糖尿病等)やリスクを軽減させる因子(運動等)を明らかにし、効果的な予防法の確立を目指す。 *現在は1町で年間2-3千人規模

(5)認知症の治療法

- ・各省連携の「脳とこころの健康大国実現プロジェクト」に基づき、2020(H32)年頃までに、日本発の認知症根本治療薬の治験開始を目指す。

III 認知症高齢者等にやさしい地域づくり

(6)認知症サポーターの養成

- ・正しい知識と理解を持って認知症の方・家族を支援する認知症サポーターを、2017(H29)年度末までに800万人養成。 *平成28年年度末現在880万人養成。

(7)認知症の方の安全対策

- ・徘徊等に対応できる見守りネットワークの構築、詐欺など消費者被害の防止等を、省庁横断的に推進。